

国民年金の相談は 年金委員さんに

国民年金委員とは、県知事の委嘱をうけて、国民年金の手続きや保険料の集金、年金相談などの仕事を受持っている人で、みなさんと役場をつなぐパイプ役として、国民年金には欠かせない人たちです。

どうぞ、お近くの国民年金委員さんにお気軽にご相談ください。

昭和54年度国民年金委員名

自治会名	氏名	電話	自治会名	氏名	電話
金 巻	鈴木 忠市	7-2936	仲 町	小山 實吉	7-2481
興野一区	井上 五六	7-4992	七 区	白井 徳治	7-2343
興野二区	横山仁一郎	7-2483	八 区	渡辺 石英	7-2051
興野三区	外山 春一	7-5033	新田 町	前田 重助	7-2109
興野四区	安田 稔	7-4911	栄 町	高橋平三郎	7-4078
中学通り	青木 正治	7-4443	川 原	片岡四三郎	7-4981
新 町	遠藤 光威	7-2416	丸山 新地	丸山 秀吉	7-3251
源 町	横木 政治	7-3602	鳥原本村	笠原 二郎	7-3393
二之町	高橋 孝	7-2058	鳥原大明	徳永 一政	7-5142
五 区	杉本 吉春	7-2708	蓮方団地	高橋 信也	7-5337

自治会名	氏名	電話	自治会名	氏名	電話
柳 作	竜島 一男	7-2384	板 井 二	岡田 一郎	7-3313
立 仏	石橋 勝	8-7233	板 井 三	監物 友治	7-3277
焼酎団地	磯貝 次郎	7-4894	板 井 四	穂苺 宅治	7-3311
寺地本村	駒沢 正衛	7-4661	木場上組	大庭 勇	7-3796
寺 地 中	北村 倉蔵	65-1698	木場川前	渡辺 博偉	7-2503
寺 地 下	佐藤 吉勝	66-9660	木場下組	村井 利幸	7-3368
寺地団地	谷川 久雄	67-5020	木場八割	村井 正一	7-3489
善久東	中川 鹿蔵	7-3706	木場新田	小川 善吉	7-4329
善久西	白川 五郎	7-2166	黒鳥 一	本間丹治郎	7-3470
上山第一	小川 家作	7-2981	黒鳥 二	本間 栄一	7-4762
上山第二	渡辺 幸	7-4326	黒鳥 三	那須野惣一	7-3227
山 田 下	須摩 俊松	66-7781	黒鳥 四	保刈 清一	7-3524
小平方上	大野仁平治	7-2182	黒鳥 五	大橋 清市	7-4098
小平方下	野崎佐五郎	7-3035	精 立	鷲尾誠二郎	7-3882
鳥原新田	宗村 嘉蔵	7-2396	北 場	渡辺 藤吉	7-3029
板 井 一	丸山 敬	7-3755			

「25年」という老齢年金の資格期間が、10年から24年に短縮（前号参照）されている人の年金額を計算してみました。

例えば、今年60才になったAさんの年金額は
 生年月日 大正8年4月2日
 加入期間 36年4月～54年3月
 保険料納付期間 18年

① 定額年金
 1300円×(18年×12月)×1.167=327,693円

② 特別加算
 500円×{300-(18年×12月)}×1.167=49,014円

計 327,693円+49,014円=376,707円
 となります。

しかし、年金額に100円未満の端数がでたときは、50円未満を切捨て、50円以上は100円に切上げられることになっています。ですから、この場合の年金額は、376,700円となり、月額31,391円の年金が受けられます。

老齢年金をうけられる年齢は原則として65歳ですが、老齢年金をうける資格があつて、60歳をすぎている場合、本人が希望すれば年金をうけることができます。これを「老齢年金の繰上げ請求」といいます。

ただし、年金額は請求時の年齢によって一定の率が減額され、この比率で年金は、一生支給されます。

次号につづく

年 齢	支給率	年 金 額
60歳～61歳未満	58%	218,500円
61歳～62歳未満	65%	244,900円
62歳～63歳未満	72%	271,200円
63歳～64歳未満	80%	301,400円
64歳～65歳未満	89%	335,300円
65歳～66歳未満	100%	376,700円

繰上げすると……(その3)

あなたの年金額

こんな計算で……

(II)

(その3)



疲労回復 梅肉エキス作り方

梅雨時は、不順な天候についての調子を乱してしまいがちですが疲労回復などに効果をもつ梅肉エキスを作ってみませんか。

用意するものは
 ○肉が厚く大粒の硬い青梅約二キログラム
 ○ホウロウ引きのナベ、もしくは土ナベか耐熱ガラスのナベ
 ○スリコギとスリパチ
 作り方は、次の通りです。

- ①梅をきれいに水で洗い、ひとつずつ水気をふきとります。
- ②タネをとります。二枚の板にはさんで上から押すと、実が割れてタネがとりやすくなります。
- ③梅の実を、スリパチの中に入れてスリコギですりつぶします。
- ④すりつぶした梅を、二枚合わせたガーゼでしばって汁をとります。
- ⑤その汁をナベに入れて、ドロツとなるまで中火で煮つめます。黒かつ色で、あめ状になればできあがりです。

二キロの青梅から、約百グラムの梅肉エキスができます。一回の摂取量は、丸薬一粒分ぐらいが適当でしょう。子供の場合は、ハチミツなどで甘味をつけるとよいでしょう。

5月臨時議会

監査委員の選任など 十五議案を原案可決

五月十日開かれた第二回臨時議会は、午後一時半から、全員協議会、午後二時から、本議会が招集され、新議長大野周助氏の開会宣言で、議事に移り、監査委員の選任など、十五議案を原案どおり可決し午後五時三十分閉会しました。

おもな議案内容の要旨及び、議会運営委員会、特別委員会、各種委員会委員などは次のとおりです。

- 一、議長選挙 前号でお知らせしたとおり、大野 周助(金巻)
- 一、議席の指定
 - 1 番大谷福蔵・2 番安藤忠治
 - 3 番石附寅市・4 番小林助治
 - 5 番佐藤和夫・6 番藤橋十三男
 - 7 番佐藤寅一・8 番黒川 繁
 - 9 番大野仁平治・10 番坂井行康
 - 11 番大坂久六・12 番青木太一郎
 - 13 番渡辺武七・14 番大矢誠策
 - 15 番田代敏男・16 番磯部 博
 - 17 番鳴海敏雄・18 番高橋重光
 - 19 番前田定次郎・20 番泉喜十郎
 - 21 番江端年一・22 番高橋博男
 - 23 番永井彦二・24 番熊木惣平
 - 25 番時田善二・26 番大野周助
- 二、議長選挙 前号でお知らせしたとおり、時田 善二(七区)



一、常任委員会の委員の選任 前号でお知らせしましたので省略します。

一、議会運営委員会委員の選任
 ◎石附寅市 ○磯部 博
 ◎藤橋十三男 ○高橋 重光
 江端 年一 保前定次郎
 時田 善二

一、新潟地区広域清掃事務組合議員の選任

一、農村総合整備モデル事業推進特別委員会の設置
 ◎次の十名が同委員に
 ◎は委員長・○は副委員長
 ◎青木太一郎 ○江端 年一
 大谷 福蔵 大矢 誠策
 高橋 博男 保前定次郎
 田代 敏男 大野仁平治
 時田 善二 大野 周助

一、総合庁舎建設調査特別委員会の設置
 ◎次の十名が同委員に

一、三条・燕・西蒲・南蒲養老老人ホーム施設組合議員の選挙。
 一、高速交通対策特別委員会の設置
 ◎は委員長・○は副委員長
 ◎佐藤 和夫 ○高橋 重光
 藤橋十三男
 永井 彦二
 安藤 忠治
 小林 助治
 熊木 惣平
 大坂 久六
 時田 善二
 大野 周助

一、監査委員の選任
 ◎は委員長・○は副委員長
 ◎佐藤 寅一 ○鳴海 敏雄
 黒川 繁 渡辺 武七
 泉 喜十郎 石附 寅市
 坂井 行康 磯部 博
 時田 善二 大野 周助

一、専決処分承認
 ●町税条例の一部改正
 ●個人の町民税の非課税所得金額の引き上げなど
 ●国民健康保険税条例の一部改正

正
 ●保険税の課税限度額の引き上げ
 ●昭和五十三年度一般会計補正予算(第九回)
 ●昭和五十四年度一般会計補正予算(第一回)

●昭和三十九年度一般会計補正予算(第一回)
 ●昭和三十九年度一般会計補正予算(第一回)
 ●昭和三十九年度一般会計補正予算(第一回)
 ●昭和三十九年度一般会計補正予算(第一回)

母と子の対話

お手伝い

家庭生活の役割を持たせよう
 お手伝いをさせるといっても、雑多な用事を次々に言いつけることでは、決してありません。

子供は、二、三歳ごろから、親のしていることに手を出したり、見よう見まねで、自分でもやってみたりするようになります。

食品をかたづけたり、グラス一枚の水を運んだり……ところが本人のやる気が、とは裏腹に、結果的には失敗に終わることが多いようです。

おかあさんとしては、後始末がたいへんで、つい「余計なこととはするな」と口走ってしまふことになりがちですが、ちよつと待つて下さい。

子供のお手伝いが、母親にとつてさほど役に立たなくても、またそれが結果的に失敗に終わっても子供が自分から進んで何かをしようとするので、いいチャンスなのです。できないことをしる前に、自分でやろうとする意欲をほめてやってください。

積極的な気持ちからお手伝いをしているとき、子供は自分が役立っているという喜びを感じています。お手伝いを通して、子供は子供なりに、家庭の一員としての役割を知ることになるのです。お手伝いは、親と子の新しい対話の始まりといえるでしょう。